

新型コロナウイルス感染症

# 福井県内第3期（10月～2月）の振り返りと 今後の方向性

令和3年3月18日

福井県

# 目次

## I はじめに

## II 県内第3期の取組と今後の方向性

### 1 感染予防対策

- (1) 発生状況・積極的疫学調査
- (2) 高齢者施設におけるクラスター対策
- (3) 検査体制（PCR検査、抗原検査）
- (4) 相談体制（受診・相談センター）
- (5) 県民への要請（警報・注意報等）
- (6) 「感染防止徹底宣言」ステッカー
- (7) 特措法・感染症法の改正
- (8) ワクチン接種

### 2 医療提供体制

- (1) 入院医療体制・宿泊療養施設
- (2) 患者の受入調整・搬送調整

### 3 経済・雇用

- (1) 本県経済への影響
- (2) 経済・雇用
- (3) 寄付金等の受入れ

### ※本資料における用語の定義

「県内第1期」…令和2年3月～6月の新規患者や取組などの状況

「県内第2期」…令和2年7月～9月の新規患者や取組などの状況

「県内第3期」…令和2年10月～令和3年2月の新規患者や取組などの状況

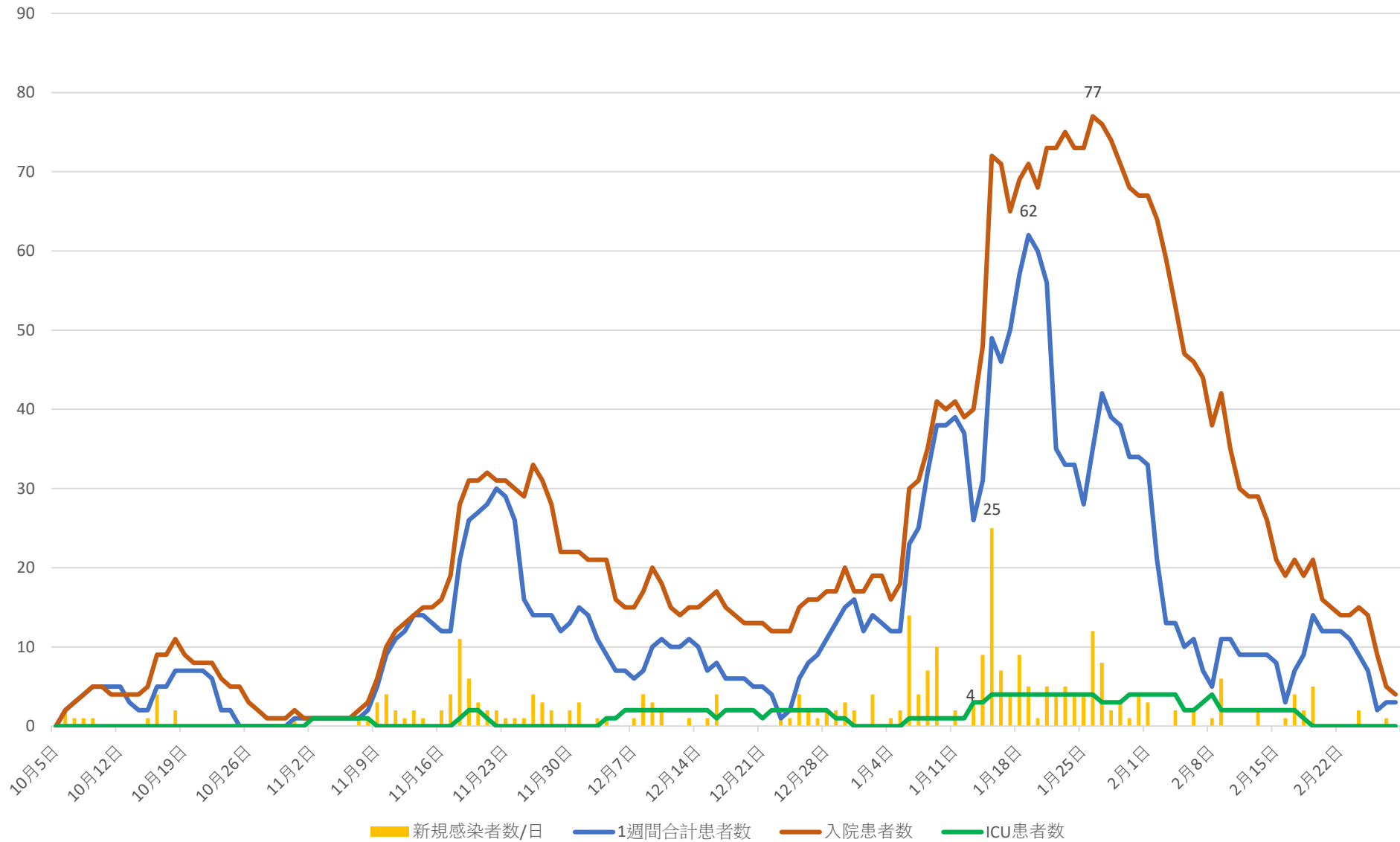
## はじめに

- ・福井県では、医師会等との協力のもと、独自のアイデアに基づく施策を全国に先駆けて実施し、感染拡大を防止してきており、これらの取組は「福井モデル」として国等から評価を受けている。
- ・10月以降においても、医療機関と連携した検査・診療体制や病床の確保など、新型コロナウイルス感染者の早期発見・早期治療に向けた体制を強化してきた。
- ・その中、全国的な感染拡大の影響を受け、本県においても県外との移動を契機とした感染などが確認されるようになり、特に1月の年明け以降は、高齢者施設のクラスター発生など、「感染拡大警報」を発令する状況に至った。
- ・しかしながら、帰省の自粛や会食時の注意など、県民の協力により、緊急事態宣言を発出するような、爆発的な感染拡大は防ぐことはできた。
- ・これから年度の切り替え時期やゴールデンウィークなど、人の移動が活発化する時期に備え、対策をさらに検討するとともに、ワクチン接種に向けて県民にご協力いただく必要がある。
- ・そのため、10月から2月までの県内の取組を振り返り、今後に向けての課題の整理、対策の方向性について、現段階での取りまとめを行った。
- ・今後、国や全国知事会、県内の医療機関などと連携し、さらに対策を充実させるとともに、ワクチンの接種の体制整備を進めることにより、新型コロナウイルスとの闘いを収束の方向に向けていく。

# 1 感染予防対策

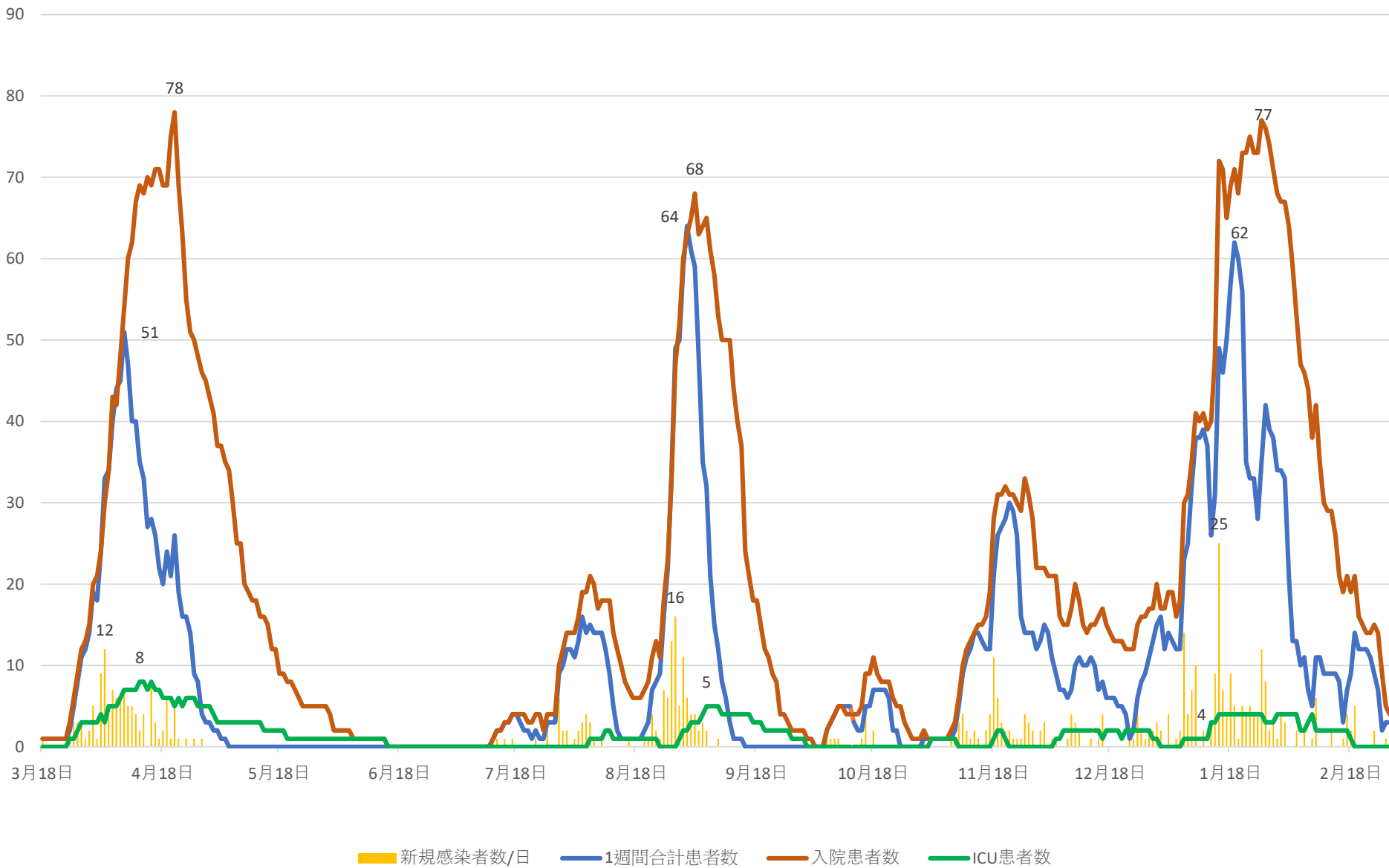
# (1) 発生状況・積極的疫学調査

## 福井県 1週間患者数・入院患者数等の動向（第3期）

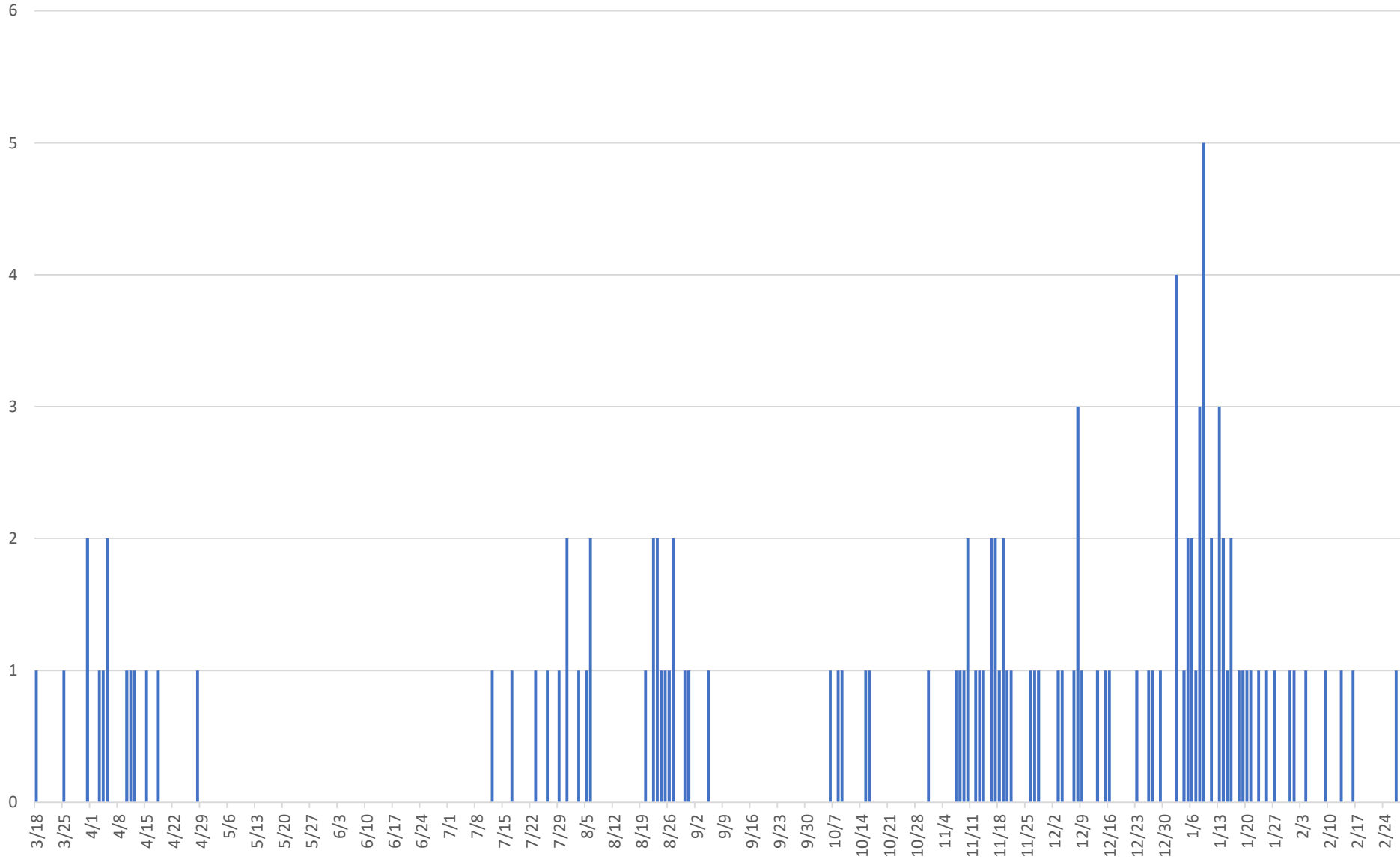


# (第1期～第3期)

## 福井県 1週間患者数・入院患者数等の動向



# 新規系統数の動向（報告日ベース）



※系統... 1次感染者を発端とした感染者のかたまり

## ○年代別

- ・ 20代から50代を中心に感染が拡大（57.8%）
- ・ 80代以上の感染者中、クラスターが発生した介護事業所関係が86.7%を占める。

(参考)

【第1期】 ・ 中年層（40～60代）を中心に感染が拡大（約6割）

【第2期】 ・ 高年層（60代以上）を中心に感染拡大（約6割）

・ カラオケを伴う飲食店関連では60代以上が約8割を占める。

	第3期 (10月～2月)				第2期 (7月～9月)		第1期 (3月～6月)		合計
	人数	割合	クラスター発生 介護事業所関係	割合	人数	割合	人数	割合	
10代以下	32	10.6%	0	0.0%	32	12.8%	4	3.3%	40
20代	50	16.6%	2	3.9%	48	19.2%	14	11.5%	72
30代	41	13.6%	2	3.9%	39	15.6%	11	9.0%	65
40代	41	13.6%	1	2.0%	40	16.0%	9	7.4%	67
50代	42	14.0%	2	3.9%	40	16.0%	13	10.7%	91
60代	31	10.3%	3	5.9%	28	11.2%	9	7.4%	59
70代	19	6.3%	2	3.9%	17	6.8%	42	34.4%	80
80代以上	45	15.0%	39	76.5%	6	2.4%	20	16.4%	71
合計	301	100.0%	51	100.0%	250	100.0%	122	100.0%	545



○**潜伏期間**（暴露日（ウイルスにさらされた日）判明者75例のうち無症状病原体保有者21名を除く）

・ 平均5.0日

（参考）

第1期：平均5.3日 第2期：平均4.2日

○**暴露日**（暴露日判明者への感染事例22例）

・ 発症日2日前に患者と接している事例が36.4%と最も多い。

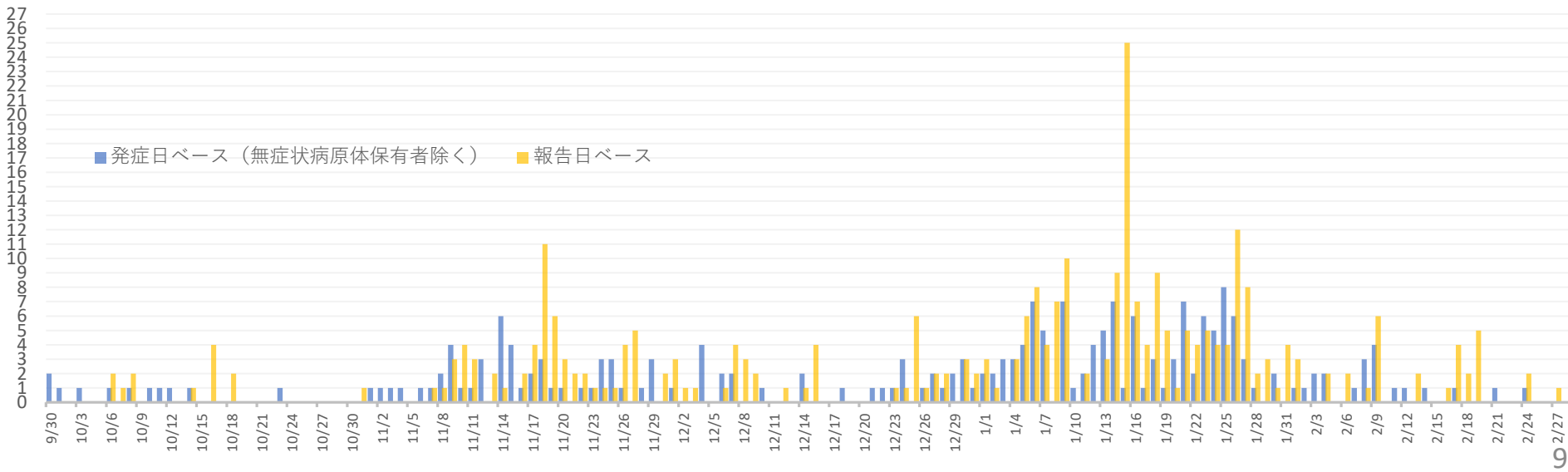
（参考）

第1期、第2期：発症日当日の事例が最も多い

## ○感染者数の推移

・ 報告日ベースで、介護事業所で感染が広がった1月中旬がピーク

福井県内発症者 流行曲線



## ○入院日数

- ・ 平均 12.0 日

### 平均入院日数

	第3期	第2期	第1期
全体	12.0	13.5	21.6

### 基礎疾患の有無別

	第3期	第2期	第1期
有	14.9	16.1	24
無	10.8	11.6	19.6

### 重症度別

	第3期	第2期	第1期
重症者	22.8	27.8	36.3
以外	11.4	12.7	19.4

### 年代別

	第3期	第2期	第1期
10代以下	8.5	9	12.3
20代	10.3	8.6	13
30代	9.4	9.4	21.4
40代	11.4	9.8	20.9
50代	11.4	13	21.2
60代	14.2	12.9	25
70代	17.0	16.4	23.9
80代以上	16.3	16.7	29.8

## ○死亡者数

- ・ 14 人が死亡
- うち 13 人が 80 代以上

### 年代別 死者数、死亡率（死者数/感染者数）

	第3期		第2期		第1期	
	死者数	死亡率	死者数	死亡率	死者数	死亡率
10代以下	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
40代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
50代	0	0.0%	0	0.0%	3	8.3%
60代	0	0.0%	0	0.0%	1	5.3%
70代	1	5.3%	1	2.4%	1	5.6%
80代以上	13	28.9%	2	10.0%	3	42.9%
合計	14	4.8%	3	2.5%	8	6.6%

○**重症者** ※ICU入室または人工呼吸器を装着した患者

・ 17人、5.6%が重症化

(基礎疾患内容)

高血圧、高脂血症、糖尿病、痛風、高尿酸血症、腎疾患、パーキンソン病、甲状腺機能亢進症、多発肝嚢胞、狭心症、透析、喘息、陳旧性心筋梗塞、心不全、大腸がん、腸閉そく

(BMI内訳) ※不明1名除く

～20未満 2名  
 20以上25未満 5名  
 25以上30未満 6名  
 30以上 3名 平均27.4

	第3期			第2期		第1期	
	軽症	重症	重症化率	重症	重症化率	重症	重症化率
10代以下	32	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20代	50	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30代	41	0	0.0%	0	0.0%	1	7.7%
40代	39	2	4.9%	0	0.0%	1	5.9%
50代	40	2	4.8%	1	7.7%	7	19.4%
60代	27	4	12.9%	0	0.0%	7	36.8%
70代	14	5	26.3%	4	9.5%	3	16.7%
80代以上	41	4	8.9%	4	20.0%	4	57.1%
合計	284	17	5.6%	9	7.4%	23	18.9%

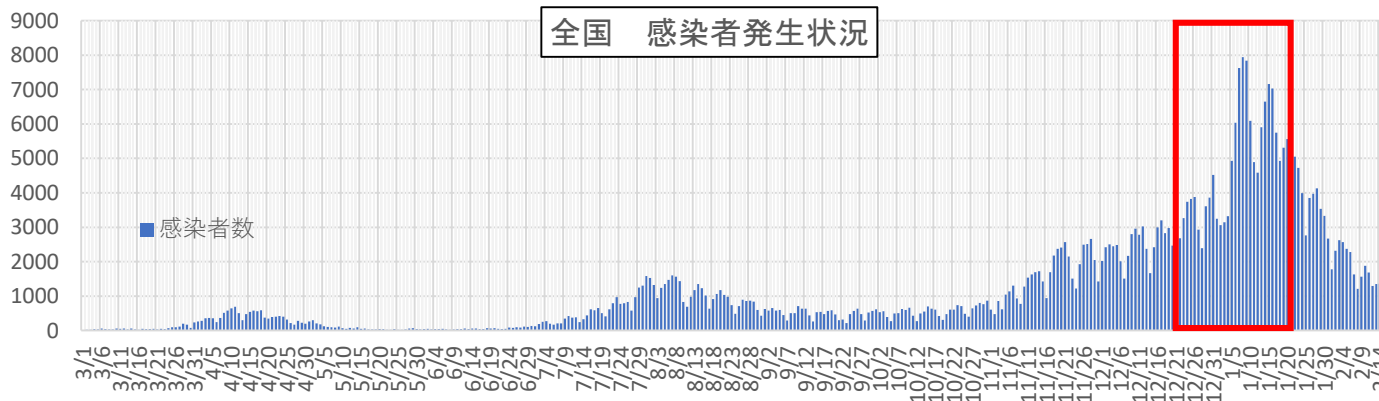
## ○感染経路別

- ・ 家族内や会社同僚間、介護事業所で感染が拡大するケースが多い。  
県外由来と推定される感染事例が多くみられた。

- ・ 感染経路が不明の割合が3.3%（10人/301人）

1月から2月にかけて全国的には40～50%（厚生労働省調べ）となっており、積極的疫学調査により感染経路の分析が全国と比較してできている。

感染経路	10月	11月	12月	1月	2月	合計	(参考) 第2期	(参考) 第1期
飲食店	0	3	0	0	0	3	51	32
家族	4	16	6	53	12	91	32	30
会社同僚等	4	8	18	5	3	38	5	25
医療施設	0	0	0	11	0	11	-	9
介護事業所	0	0	0	49	1	50	-	-
県外	4	13	12	24	4	57	17	-
その他	0	16	3	13	9	41	12	18
不明	1	3	0	4	2	10	5	8
合計	13	59	39	159	31	301	122	122
月ごと割合	4.3%	19.6%	13.0%	52.8%	10.3%	100.0%	-	-



## ○感染伝播

- ・他者への感染事例は20%、このうち家族内感染のみであった事例を除くと9%となる。
- ・家族内感染を除いた感染者からは、平均2.7人への感染が認められる。
- ・積極的疫学調査による早期の濃厚接触者の特定や接触者も含めた広い範囲でのPCR検査の実施などにより、大部分を2次感染までで収束

※82系統の感染事例のうち、72例が2次感染まで

他人への感染	人数	感染させた数	年齢	性別
あり	27名(9.0%)	平均 2.7人 (1-9人)	平均48.4歳	男：13名 女：14名
あり (家族のみ)	33名(11.0%)	平均 1.5人 (1-4人)	平均52.0歳	男：18名 女：15名
なし	241(80.0%)	0人	平均47.6歳	男：114名 女：127名

※感染経路が特定できない事例については「なし」に分類している。(介護施設内での感染など)

- (参考)
- ・他者への感染事例 第1期：35.2% (家庭内のみ13.1%) 第2期24.6% (家庭内のみ12.3%)
  - ・家族内感染を除いた感染者の感染 第1期：平均2.5人 第2期：平均2.8人
  - ・第1期：最大6次感染まで 第2期：最大2次感染まで

## ○濃厚接触者の発症率

- ・濃厚接触者のうち、陽性となったのは20%
- ・家族内でも同程度の割合が感染

	第3期	第2期	第1期
濃厚接触者	764	288	429
うち、陽性	154 (20%)	56 (19%)	57 (13%)
濃厚接触者 (家族)	403	146	197
うち、陽性	80 (20%)	32 (22%)	22 (11%)

○無症状病原体保有者 ※臨床的特徴を呈していないが、検査により陽性と診断された方

- ・ 301人のうち92人（30.6%）が無症状病原体保有者
- ・ 積極的疫学調査による早期の濃厚接触者の特定や濃厚接触者以外の接触者も含めた広範囲のPCR検査実施により、自覚症状が発現（※）する前に無症状病原体保有者を早期に発見

※無症状病原体保有者92名のうち61名が入院中に自覚症状を発現（概ね、診断後より2日以内に自覚症状が発現）

（参考）

第1期：122名のうち10名（8%）

第2期：122名のうち35名（29%）

【接触者等も含めた広範囲のPCR検査の実施状況】

	高齢者施設	医療機関	学校・ 保育園・幼稚園	企業等
施設数	6	10	6	7
検査数 (1カ所あたり)	522 (35~177)	698 (7~153)	770 (29~317)	393 (4~115)
検査により確認した陽性者数	25	2	6	3

## ○クラスターの発生状況

- ・ 第3期において、同一の場において感染者が5名を超えた事例が9件
- ・ この事例の一部では、狭い空間での共同生活やマスクなしでの会話や食事など、「感染リスクの高まる5つの場面」に該当する場面があったことが判明

No	種別	発生日	感染者数
1	学校・教育施設	11/8	5名
2	企業等	12/22	7名
3	企業等	12/28	6名
4	高齢者福祉施設	1/13	8名
5	高齢者福祉施設	1/14	44名
6	医療機関	1/7	5名
7	企業等	1/25	5名
8	企業等	2/8	7名
9	保育施設	2/16	5名

(注) No4、5の高齢者福祉施設において1名重複

## 【第3期の発生状況（再掲）】

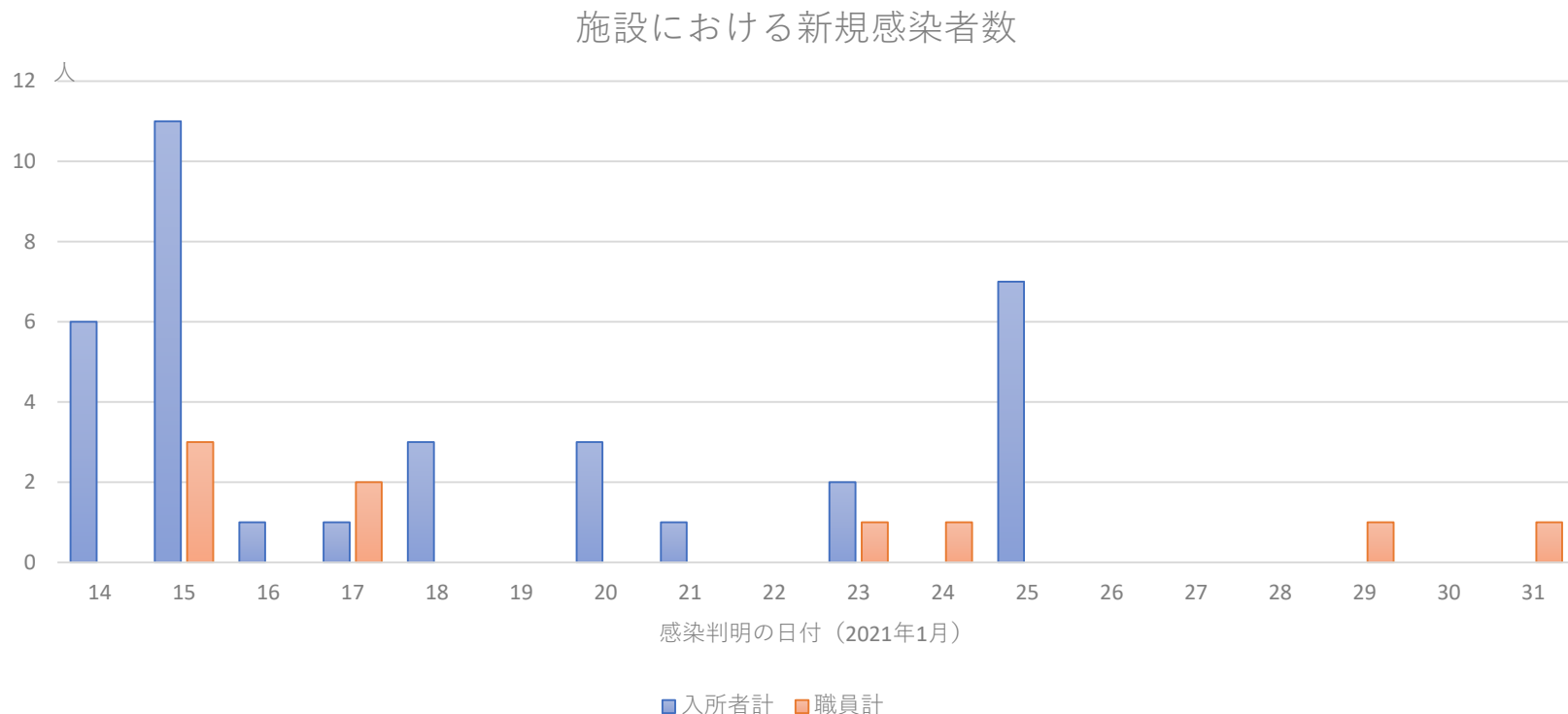
- 感染者数 301人
- 死亡者数 14人
- 年代別 20代～50代の感染者が57.8%を占める。
- 潜伏期間 平均4.9日
- 暴露日 発症2日前に患者と接している例が34.8%と最も多い。
- 入院日数 平均13.0日
- 重症化割合 17人、5.6%が重症化
- 感染経路 家族間の感染が90人（29.9%）で最多  
感染経路不明割合は3.3%で全国と比較して少ない。
- 感染伝播 他者への感染事例は20%（家族間を除くと9%）  
平均2.7人への感染が認められる。
- 濃厚接触者の発症率 濃厚接触者で陽性となったのは20%
- 無症状病原体保有者 85人（28%）
- クラスター発生件数 9件



## (2) 高齢者施設におけるクラスター対策

### 【状況】

- ・ デイサービスとショートステイを併用していた者について新型コロナウイルスへの感染が判明
- ・ ショートステイ先の施設で感染が拡大し、最終的には利用者・職員44名がコロナウイルスに感染



## 【原因（推測）】

- ・利用者は要介護者などであるため、マスクの着用や他者との身体的距離の確保など、飛沫予防の徹底が困難
- ・施設職員は標準予防策（手指衛生、個人防護具（手袋や使い捨てエプロンなど）の適切な使用、使用済み物品の適切な洗浄・消毒・保管）や共有スペースの三密対策を実施していたものの、医療機関に比べて未徹底
- ・日常的に体調を崩しやすい利用者もいるため、発熱者の増加に気付くのが遅れ、隔離や検査などの対応が遅れた。
- ・施設内に複数の有症者が確認された時点で、施設は有症者を隔離、感染拡大防止のための措置を実施。しかし、すでに感染が拡大し陽性確定者とそれ以外の者が混在していたため、ゾーニングを完了させるのが困難であった。
- ・施設内の共有スペース（食堂）の使用により、利用者間の接触が継続

## 【今回の事例への対応および結果】

- ・陽性者の入院調整、施設のゾーニング、感染対策の指導を行う「県版クラスター対策班」の派遣や、職員の応援派遣、防護服や消毒液の提供等を実施
- ・また、感染管理認定看護師を派遣し、感染対策に対して継続的な指導、助言を実施
- ・その結果、他県では高齢者施設における集団感染の新規患者発生期間が約1か月継続するところ、本県においては18日間で発生が止まった。

## ○県版クラスター対策班の派遣（1月15日～18日）

（単位：延べ人）

感染制御チーム 看護師等 12  
医療チーム 医師 6、看護師 6、調整員 3  
保健所 医師 4、保健師 11

## ○サービス継続における感染管理指導（1月19日以降）

業務内容：新規患者発生時や退院受入れ時等における施設の対応にかかる感染管理指導、入所サービス提供に関する助言、施設内職員に対する感染対策指導  
派遣者：感染制御チーム看護師、医療チーム看護師、県コロナ対策チーム看護師、保健所保健師等

## ○個人防護具等の提供（2/28現在）

防護服	490枚	ガウン	7,840枚
手袋	55,100枚	キャップ	3,500枚
サージカルマスク	7,100枚	N95マスク	600枚
フェイスシールド	3,500枚	消毒液	792ℓ

## ○応援職員の派遣調整

- ・1月14日 県老健協へ第1報、応援を要する可能性あるため準備を依頼
- ・1月16日～23日

期間中、施設から応援を要請したい旨の意向が3回示される。  
その都度、県老健協へ調整を依頼し派遣準備を整える。  
要請の当日または翌日、法人内の他施設からの応援等により、  
県老健協からの応援は不要となる。

## 【課題】

### (1) 介護施設における感染発生の影響

- ・ 介護施設は、入所者にとっては暮らす場所＝家庭であり、施設の共用や集まったの食事など、感染の拡大が起きやすい環境である。
- ・ 高齢の患者の入院受け入れが急増した医療機関において、心身の負担増によると思われるスタッフの感染が相次いだ。

### (2) 介護施設における感染対策

- ・ 介護施設では建物の構造、設備、配置人員（職種）、収入（介護報酬）など多方面において、日常から医療機関と同等の感染対策は厳しい。
- ・ ウイルスがまん延してしまった施設内で入所者のケアを継続するには、介護者の安全を守り入所者に感染を広げないよう、医療機関において看護師等が行うのと同等の感染対策に則った手技を徹底する必要がある。

### (3) 介護施設運営継続

- ・ リーダー職員の感染による離脱や家族状況により出勤できない職員、多大な感染性廃棄物の発生、リネン業者の引き取り拒否等により、施設運営に困難を生じた。
- ・ 介護サービス提供継続のための優先業務の選定など、現場の非常時体制への切り替えが直ちには行えず現場における職員の不足感につながった。

## 【今後の対応】

- ・利用者のマスク着用など日頃の感染対策の強化とともに、集団感染を想定した備え（リーダー機能の確保、法人内応援体制の確認、廃棄物処理・リネン・調理業者との感染発生時の業務に関する協議、業務継続計画の策定等）を施設に促す。
- ・新規入所者に対して医師の判断のもとPCR検査を実施
- ・介護現場と看護現場の意見交換によるお互いの新たな気づきを、今後のケアに生かすため施設へ周知
- ・中長期的に感染管理を指導する看護師等を派遣
- ・利用者の症状の変化に注意し、有症状者は早急に保健所に相談・報告を行うとともに、陽性者確認後は、全ての職員・利用者についてPCR検査を実施。最終の陽性者との接触日から14日間の健康観察を実施し、少しでも症状が出た場合には速やかに対応を実施
- ・陽性者確認時には、保健所の指導のもと、適切にゾーニングや共有スペースの利用制限等により、濃厚接触者同士、濃厚接触者とそれ以外の利用者の接触の機会を減らす。

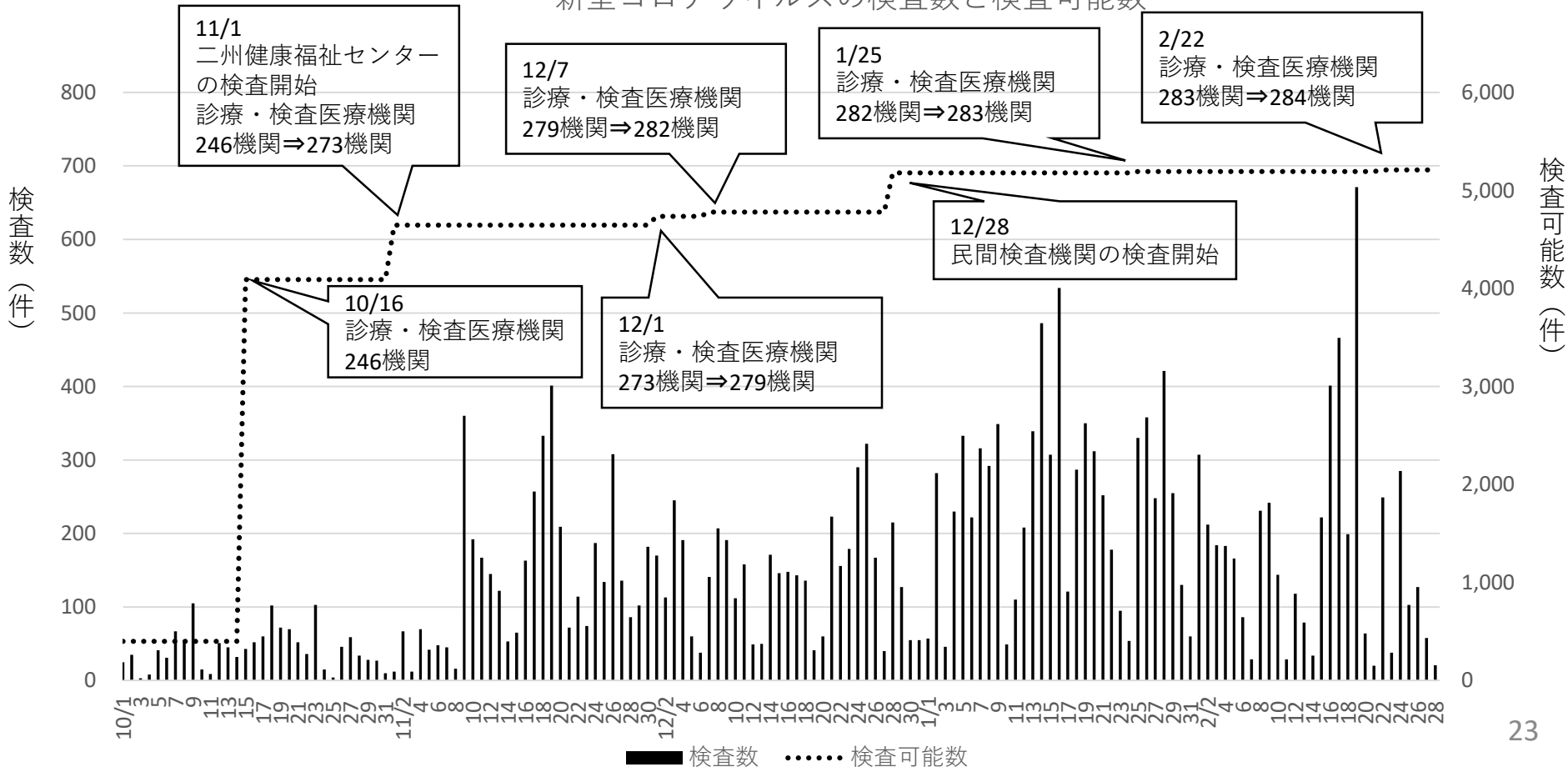
# (3) 感染予防対策 (PCR、抗原検査)

## 【これまでの実施状況】

### ①検査数と検査可能数 (PCR検査)

- ・ 一日あたりの最大検査数は619件 (2月19日) (令和2年2月17日の検査開始以来最多)
- ・ インフルエンザの流行期に備え、医療機関の検査体制を整備し、284機関の診療・検査医療機関の契約により、検査可能数は5,208検体 (抗原検査を含む) /日に拡充

新型コロナウイルスの検査数と検査可能数

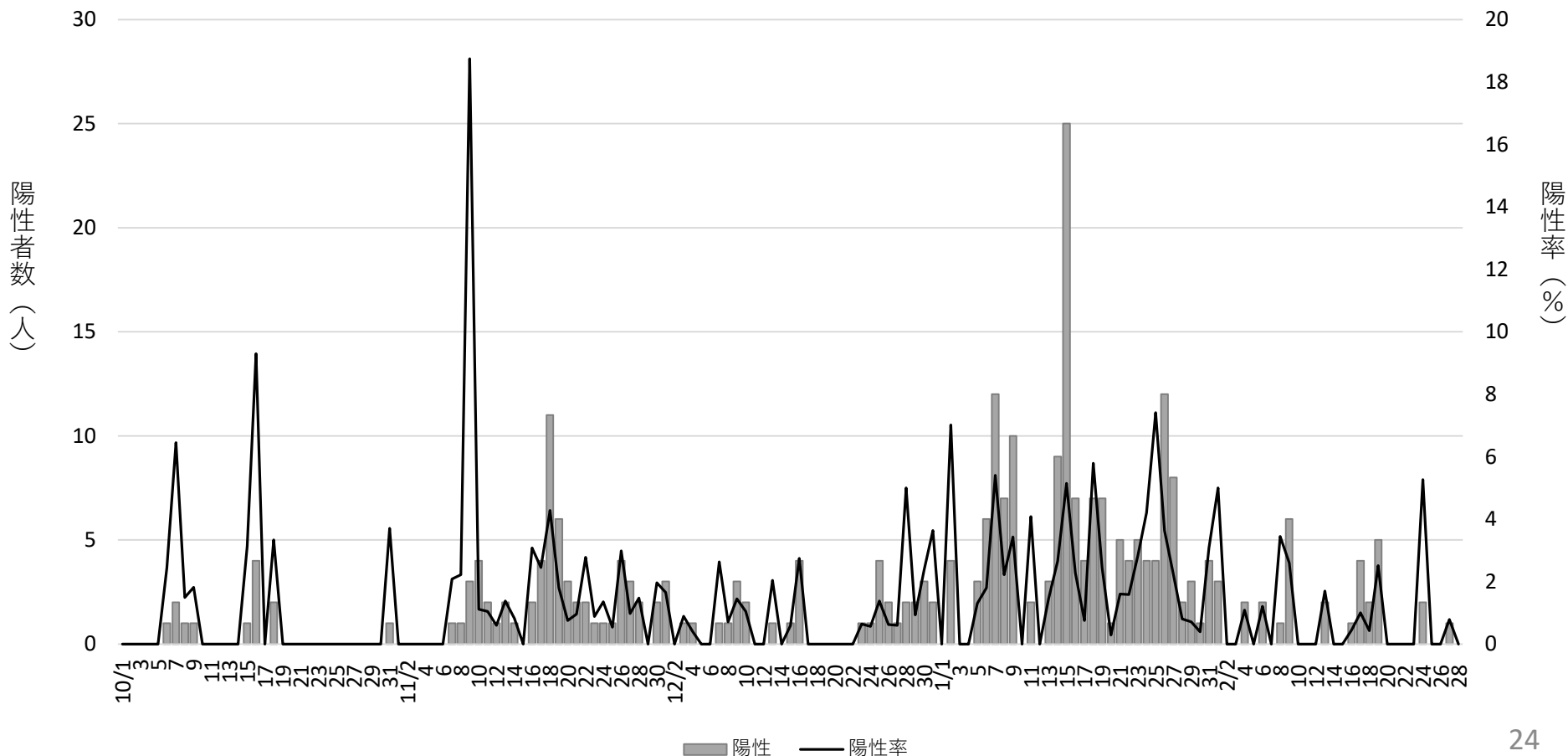


## ②陽性者数と陽性率

- ・ 陽性者の確認は令和3年1月15日の25人が最も多い。（検査開始以来最多）
- ・ 陽性率は令和2年11月9日の18.8%が最も高い。

（最高は令和2年3月25日の57.1%）

新型コロナウイルスの検査数と陽性率





## 【課題】

- ・ 抗原定性検査において偽陽性事例が多く、抗原検査の結果だけで新型コロナウイルス陽性との判断は困難である。
- ・ インフルエンザ流行期に備えて整備した診療・検査医療機関における検査・診療体制を、今度の感染拡大の局面も見据え、引き続き体制を維持する必要がある。
- ・ 全国で検出が相次いでいる変異株が県内において確認された場合には、通常とは異なる患者対応が求められるため、迅速な結果判明が必要となる。

## 【今後の対応】

- ・ 抗原定性検査で陽性と判定された場合には、可能な限り遺伝子検査による確認検査を併用する。
- ・ 抗原定性検査キットの性能に関する情報を収集する。
- ・ 各医療機関において、ワクチン接種対応時間等の調整による、相談・外来診療体制の維持を依頼する。
- ・ 衛生環境研究センターにおいて変異株のスクリーニング検査を定期的実施する。
- ・ 変異株が検出された際には、早急に国立感染症研究所に検体を送付し、遺伝子型の同定を依頼する。



## (4) 相談体制（受診・相談センター）

### 【これまでの実施状況】

- ・ 8月から、『帰国者・接触者相談総合センター』に一元化していた相談対応・PCR検査の受診調整を、季節性インフルエンザの流行期に備えて発熱等の症状のある方は、地域の身近な医療機関に直接相談・受診するながれに変更。
  - ・ 11月1日から、『受診・相談センター』に名称を変更し、かかりつけ医を持たない県民の相談窓口として、診療・検査医療機関の案内や保健所からの依頼にもとづくPCR検査の受診調整等を実施
  - ・ 受診・相談の流れが変更となったが、診療・検査医療機関を確保し、受診・相談センターの体制を整備したことにより、発熱患者等の適切な相談および診療・検査ができています。
- ※11月以降の県内初発患者66例（県外で確認された患者の濃厚接触者等10例を除く。）すべてが診療・検査医療機関が行った検査により陽性が判明

### 【課題】

- ・ R3.3月頃から開始されるワクチン接種の効果により、感染者減少が期待されるが、再び感染が拡大することに備え、県民が、スムーズに相談ならびに診療・検査が受けられるよう体制を維持することが必要

### 【今後に向けた対応】

- ・ 新型コロナに関する一般的な相談や予約に関する事務作業を外部委託し、事務の効率化を図ることにより、クラスター発生時の多数の相談や受診調整等により迅速に対応できるよう、体制の充実を図る。

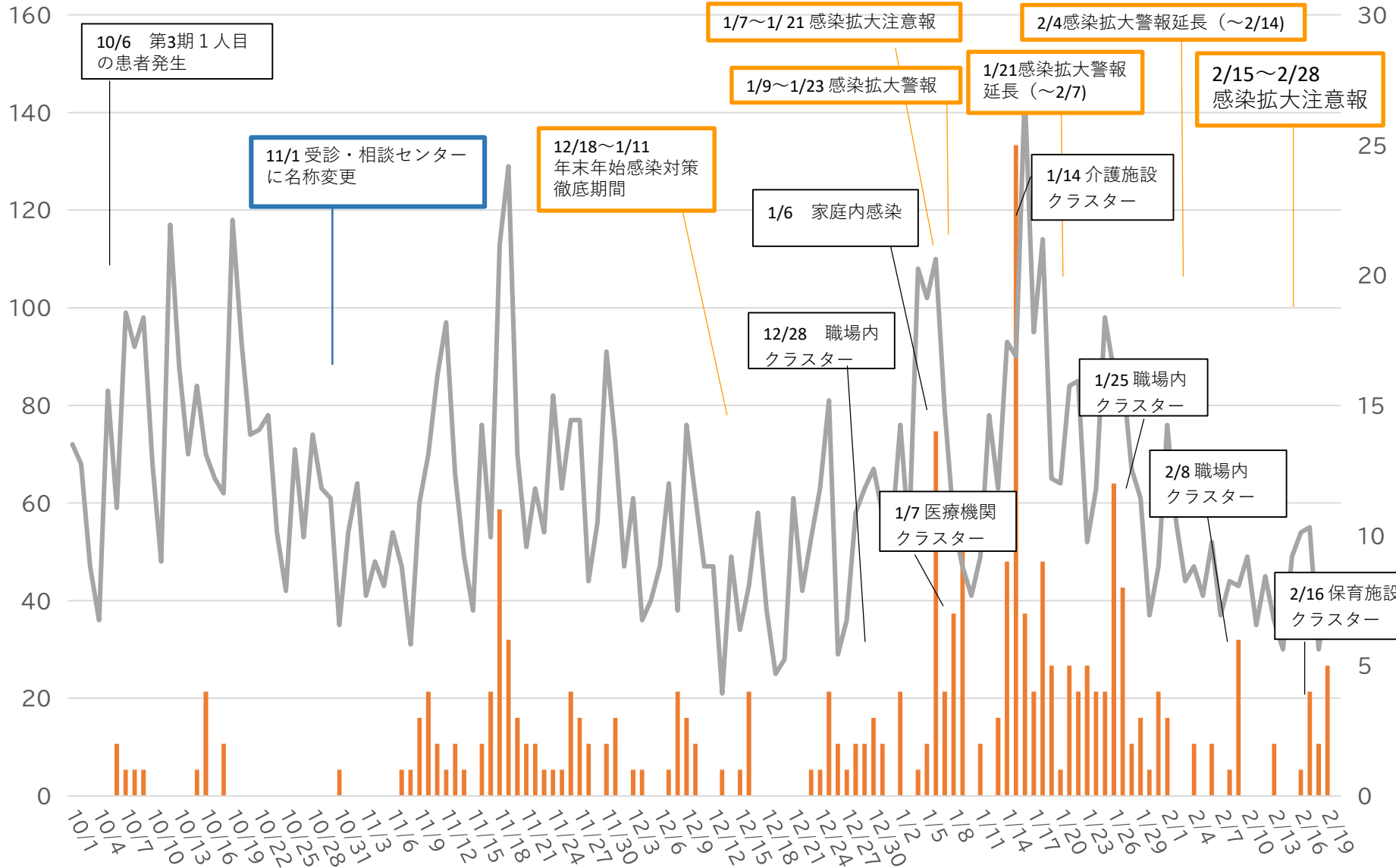
相談件数  
(件)

# 相談件数と新規感染者数(10/1~2/20)

新規感染者  
(人)

新規感染者数(右軸)

総相談件数



## (5) 県民への要請（警報・注意報等）

### 【これまでの実施状況】

11/13	「 <b>感染拡大注意報</b> 」発令 (～12/17 35日間)	<ul style="list-style-type: none"><li>・感染対策の再徹底（マスク着用、体調管理等）</li><li>・感染リスクが高まる「5つの場面」に注意</li><li>・帰省は2週間前から感染対策呼びかけ（12/9～）</li></ul>
12/18	年末年始感染対策徹底期間 (～1/6 20日間)	<ul style="list-style-type: none"><li>・帰省、初詣、成人式など年末年始の感染対策</li></ul>
1/7	「 <b>感染拡大注意報</b> 」発令 (～1/8 2日間)	<ul style="list-style-type: none"><li>・緊急事態宣言地域への不要不急の往来自粛</li><li>・成人式前後の飲食はできるだけ避ける</li></ul>
1/9	「 <b>感染拡大警報</b> 」発令 (～2/14 37日間)	<ul style="list-style-type: none"><li>・会食は4人以下</li><li>・他県を往来した家族がいる場合は家庭内でも対策</li></ul>
2/15	「 <b>感染拡大注意報</b> 」 に引き下げ (～2/28 14日間)	<ul style="list-style-type: none"><li>・感染対策の継続</li><li>・高齢者福祉施設等の感染対策強化</li></ul>

### 【国における緊急事態宣言】

- ・ 令和3年1月 8日～ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 1月14日～2月 7日 栃木県
- 1月14日～2月28日 岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

# 新型コロナウイルス感染症

## 帰省は 2週間前から 感染対策



⚠️ 県外のご家族に次の呼び掛けをお願いします

帰省の前にお住まいの地域における要請内容をよく確認

※「外出自粛」など

### 帰省する場合

- 1 帰省前2週間は、多人数での会食など感染リスクの高い行動を控える
- 2 休暇を分散させ、人が多く移動する時期を避ける
- 3 帰省の前後を含めて、毎日の検温など体調管理を徹底  
体調不良の場合は、帰省を控える
- 4 重症化のリスクが高い家族がいる場合は  
家庭内においてもできるだけマスクを着用する
- 5 帰省中に体調不良の場合は、会食や外出は控え  
受診・相談センターに連絡(☎0776-20-0795)

🚫 県外からの帰省者に対する誹謗中傷や差別などを絶対に行わないようお願いします



# 新型コロナウイルス感染症

## 成人式は 大人の対応で



感染リスクを下げながら  
楽しもう

### 懇親会の注意点



会食は、少人数・短時間で  
体調が悪い人は参加しない  
「感染防止徹底宣言」ステッカー掲示店を利用



移動の車内でも、マスク着用・換気の徹底  
食事での会話はなるべくマスク着用  
扇子やハンカチ、おしぼりなどで口元を覆うのも  
カラオケ時は必ずマスク着用



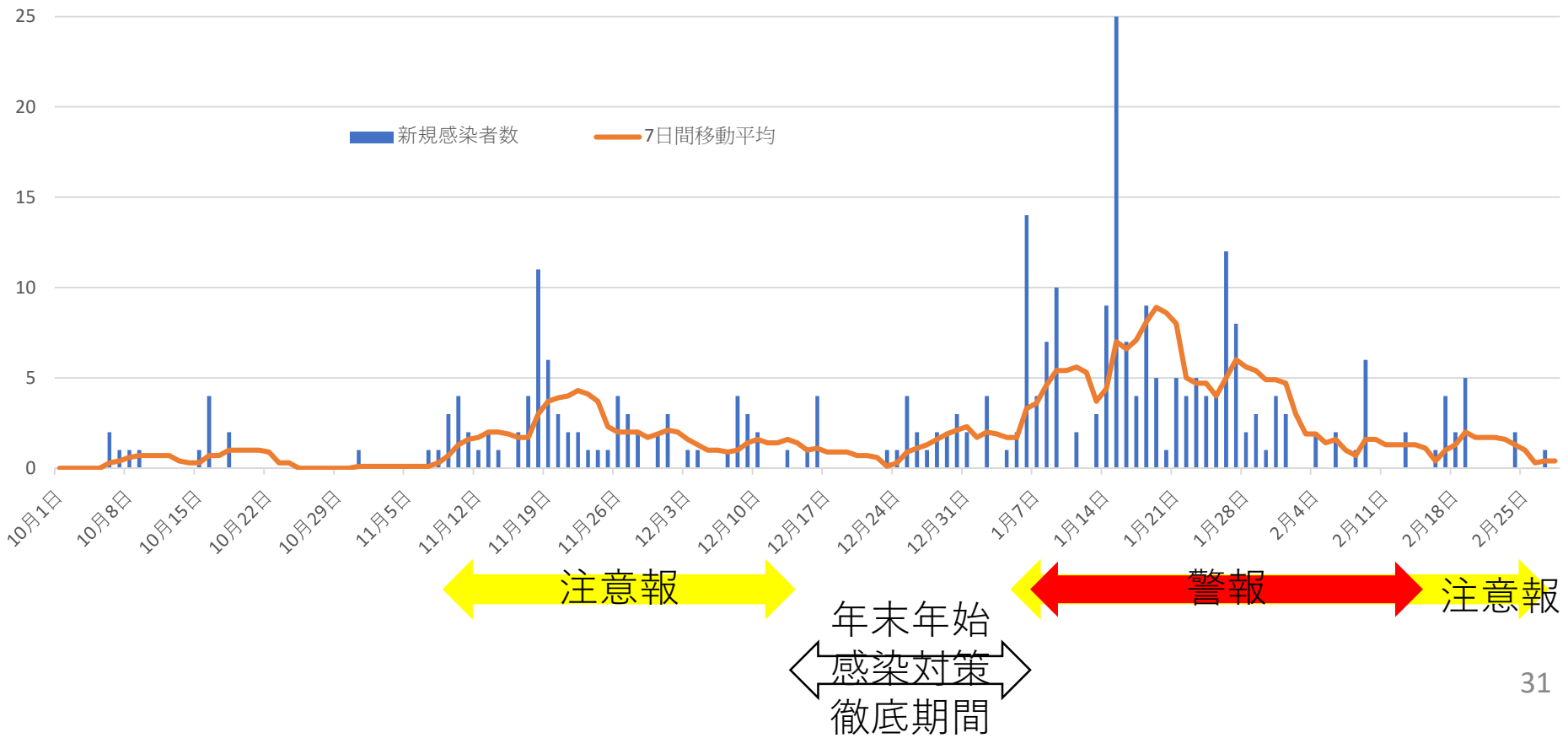
🚫 大声で騒がない  
箸やコップは使い回さず、一人ひとりで  
飲酒は適度な量で



## (対策と感染の状況)

- ・ 11月以降、感染者数が増加  
→ 注意報による感染対策の再徹底により一旦減少
- ・ 年明け以降、感染者数が急激に増加  
→ 緊急事態宣言対象地域との不要不急の往来自粛の要請（1/8～）  
高齢者施設のクラスター対策などにより減少

県内感染者発生状況



## 【課題】

- ・ 年末年始の人の移動が多くなる時期に対し、「帰省は2週間前から感染対策」を呼びかけ感染拡大防止を図ったものの、年明け以降感染が急速に拡大し、警報発令に至った。早期に周知し、感染対策のさらなる徹底が必要
- ・ 全国的な感染拡大を受け、12月28日からG o T oトラベル事業が全国一斉停止。また、緊急事態宣言や感染拡大警報の発令による外出の減少など、経済への影響が大きくなっている。

## 【今後の対応】

- ・ 就職・転勤・入学など年度の切り替えやゴールデンウィークなど、人の移動が多くなることが予想される時期には、今後も早期に感染状況に応じた呼びかけを実施
- ・ 感染状況が落ち着いている地域からの速やかなG o T oトラベルの再開や関連して影響を受けているバス・タクシー事業者への支援など、地域の感染状況に応じた経済対策を国に要請



# (6) 「感染防止徹底宣言」ステッカー

## 【これまでの実施状況】

- ・ 業界団体が定める ガイドライン を遵守していることを利用者に宣言する「感染防止徹底宣言」ステッカーを導入

運用開始日 R2.7.17  
登録店舗数 12,520店 (R3.2.28時点)

- ・ 業界団体が行う、ステッカー掲示店舗への現地確認を支援  
団体名 各生活衛生同業組合、県食品衛生協会  
対象 飲食や理容など、「マスクを外す場面」があり、感染対策が特に必要と認められる店舗  
店舗数 4215店  
確認後、「確認済」シールを貼付



- ・ 民間サイトと協力し、ホームページ上に感染対策の実施内容をわかりやすく表示  
登録店舗数 216店 (R3.2.28時点)



- ・ 県内の学生にも協力を得て、利用者目線でチェック  
チェック店舗数 100店

## 【今後の対応】

- ・「感染防止徹底宣言ステッカー」の家庭版として「みんなでコロナ対策キャンペーン」を実施  
家庭内における感染対策の徹底を図る。

第1弾 「はぴりゅうぬりえ」画像の募集

期間 2/25～3/31

対象 県内在住・小学生以下の児童

内容 ぬりえと感染対策「ぼく・わたしのお約束」  
を記入、家庭内のみんなが見られる場所に掲示



## (7) 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正

### 【これまでの実施状況】

- ・ 「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」  
令和3年2月3日公布 2月13日施行

#### (主な改正内容)

- ・ 緊急事態宣言中の営業時間短縮等の命令に応じない事業者への過料新設  
＜特措法第79条＞
- ・ 緊急事態宣言が出される前から知事が営業時間等の変更の要請や命令ができる  
「まん延防止等重点措置」の創設  
＜特措法第31条の4＞
- ・ 国が、新型インフルエンザ等対策に関する地方公共団体の施策を支援するため、  
必要な財政上の措置その他の必要な措置を講ずることを明記  
＜特措法第70条＞
- ・ 「入院勧告に従わない」「積極的疫学調査に応じない」感染者に対する罰則  
の新設  
＜感染症法第80、81条＞

(参考：特措法)

	条 件	措 置	過料
緊急事態宣言	「全国的かつ急速」なまん延 <第32条>	施設使用の制限・停止、催物の開催の制限・停止等 <第45条2項>	30万円以下
まん延防止等重点措置	「特定の区域」のまん延 <第31条の4>	営業時間の変更、その他政令で定める措置 <第31条の6 1項>	20万円以下

## 【今後の対応】

- ・ 感染防止対策の実効性を高めるものであるが、私権の制限や個人の行動の制限を伴うものであるため、運用にあたっては、真に必要な場合をよく見極めて運用

## (8) ワクチン接種

### 【これまでの実施状況】

- 令和3年1月21日 県庁内に「ワクチン接種対策グループ」新設（8名配置）
- 2月19日～ 医療従事者向け先行接種開始
- 3月 5日～ 医療従事者向け優先接種開始

調整主体	対象者数	2月	3月	4月～	R4.2月
国	431人	2/19 接種開始 医療従事者向け先行接種		(福井勝山総合病院)	
県	約3万人		3/5 接種開始 医療従事者向け優先接種		
市町	約23万人			高齢者（65歳以上）への接種	
	約51万人			基礎疾患を有する方（高齢者以外）への接種 高齢者施設等の従事者への接種 上記以外の方への接種	

## 【課題】

- ・ ワクチンの効果や副反応など、県民がワクチン接種を希望するかどうかを判断するための必要な情報が不足
- ・ 国から示されるワクチンの供給量や時期が限定的であり、供給量に合わせた医師や看護師の確保、会場の準備の調整が必要

## 【今後の対応】

- ・ 国に対し、ワクチンに関するあらゆる情報を提供するように求めるとともに、県においても専用相談窓口の設置などにより、県民に対する情報提供を徹底
- ・ 市町と協力し、ワクチンを有効に活用し、ワクチンを接種したい県民ができるだけ早く接種できる体制を整備

## 2 医療提供体制



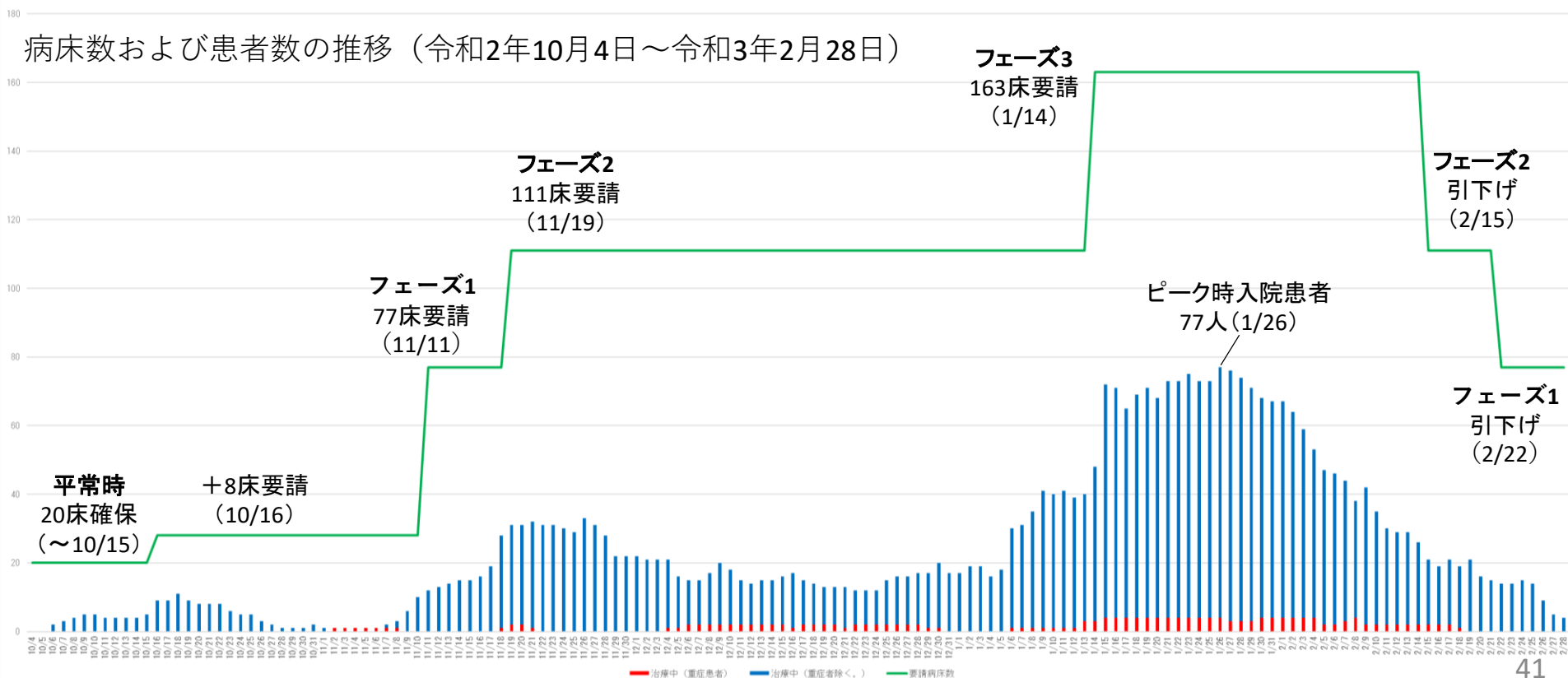


# (1) 入院医療体制・宿泊療養施設

## 【これまでの実施状況】

- ・ 新型コロナ入院患者受入れ病床は、宿泊療養施設を含め400床を確保  
(医療機関 255床 + 宿泊療養施設 145床)
- ・ 感染拡大の状況に応じて病床を確保し、新型コロナ感染症の対応と一般診療を両立
- ・ 10月～2月の患者全員 (301人、ピーク時77人/日) を受け入れて治療を実施

病床数および患者数の推移 (令和2年10月4日～令和3年2月28日)



## 【課題】

### (病床確保)

- ・ 介護老人保健施設などでクラスターが発生したことにより、病床占有率の指標が緊急事態レベルを上回る 30.2% (入院患者77人／確保病床255床)となった。
- ・ 高齢の感染患者が増加（ピーク時入院患者77人のうち7割にあたる54人が60歳以上）したことにより、入院期間が長期化し、病床のひっ迫につながることを懸念された。
- ・ 今後の感染拡大に備え、新型コロナウイルス感染患者の受入体制を確保していくため、継続して医療機関の病床確保経費への支援が必要となる。

### (宿泊療養施設)

- ・ 外国人患者の入所に対応し、健康観察や施設利用上の留意事項などについて、日本語を話せる人を通じて伝達する必要があった。
- ・ 特に濃厚接触者の入所が増加しており、夜間・休日に体調を崩した場合に適切な応急対応が求められる。

## 【今後の対応】

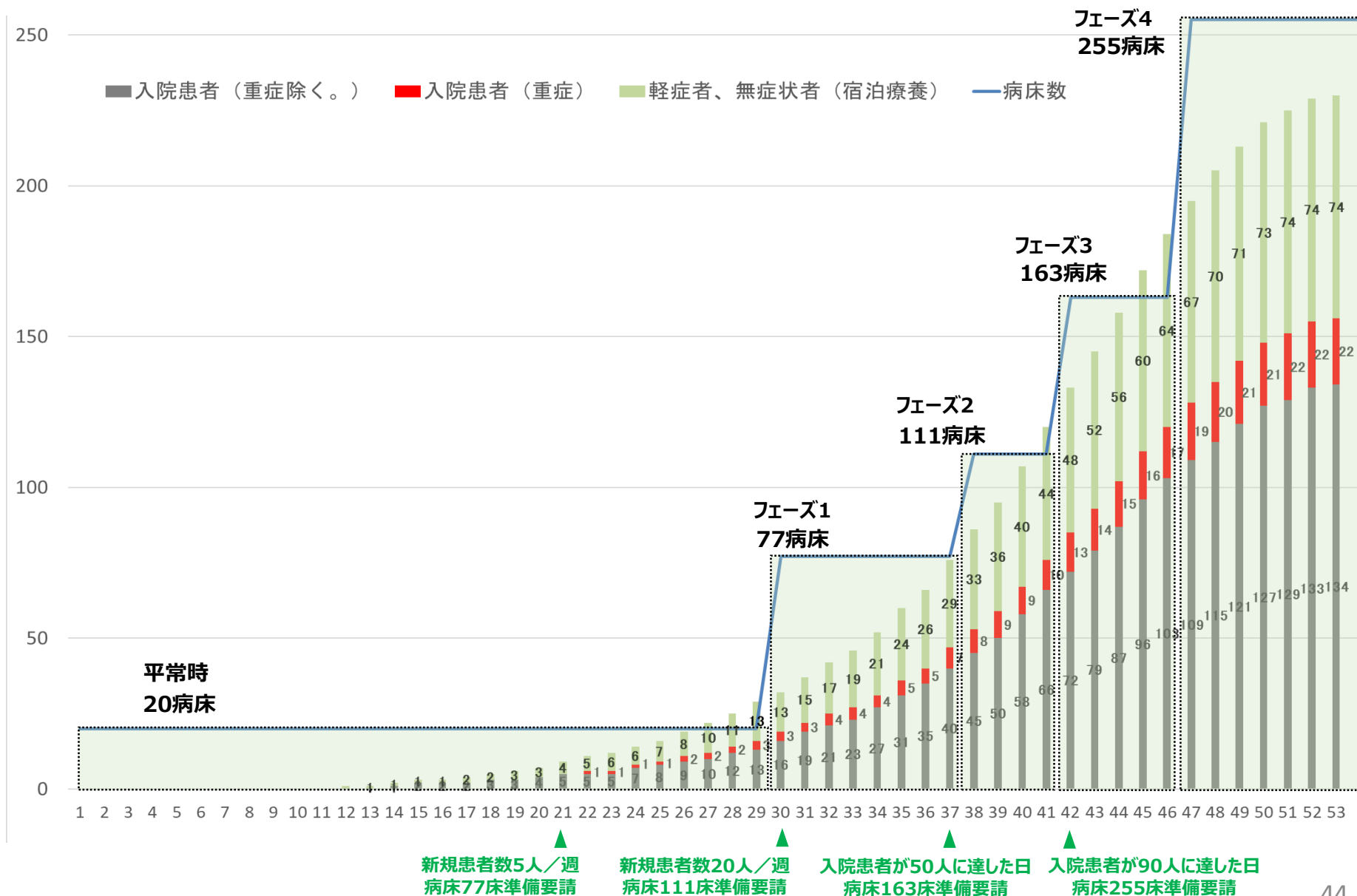
### (病床確保)

- ・ 新型コロナウイルス感染症から回復後も引き続き入院管理が必要な患者の受入れ先となる後方支援医療機関を確保し、転院を進めることで、感染患者の受入れ病床を確保する。
- ・ 感染拡大の状況に応じ、若年者などについて主治医が症状悪化のおそれがないと判断した場合には、入院期間を短縮し自宅での経過観察への移行も可能とする。  
(退院基準の見直し) 発症日から10日間経過 → 40歳未満の場合は発症日から7日間に短縮
- ・ 国の緊急包括支援交付金を活用し、今後も引き続き医療機関に対して、病床確保に要する経費を支援する。

### (宿泊療養施設)

- ・ 外国人向けの対応 (入所のしおりの外国語への翻訳など) を充実していく。
- ・ 保健所等関係機関と調整の上、夜間・休日における濃厚接触者や軽症者の体調・症状の変化に対応できるよう、マニュアル化し体制を整える。

# 【感染拡大の状況に応じた病床確保】



## (2) 患者の受入調整・搬送調整

### 【これまでの実施状況】

- ・ 昨年11月13日～2月28日まで「入院コーディネートセンター」を設置。  
各病院の空き病床を管理し、症状に応じて適切な医療機関への入院・搬送を調整。  
DMAT登録80名が延べ284回出務
- ・ 全県的な搬送調整により、患者数の増加に対応した受入れを実施
- ・ 病院と患者情報（酸素投与状況等）を共有し、重症化のため転院搬送が必要な場合に的確に対応
- ・ 疑い患者を受け入れる病院を確保し、疑い患者の救急搬送・転院搬送は円滑に機能
  - ※ 消防機関によるコロナ患者搬送：23件（10月～1月末：救急7件、転院搬送16件）
- ・ 1月に発生した高年齢者施設でのクラスターでは、現地に医療チームを派遣して入院・搬送調整を行い、全ての陽性者が速やかに医療機関に入院

#### <クラスター対策医療チーム派遣状況>

	1月15日	16日	17日	25日	26日	27日
統括医師	1名	1名	1名	—	—	—
医師	1名	1名	1名	—	—	—
看護師	2名	2名	2名	3名	2名	3名
調整員	1名	1名	1名	—	—	—
計	5名	5名	5名	3名	2名	3名

## 【課題】

- ・ 介護が必要な高齢者等の感染が増え、一部の医療機関に負担が偏らないよう入院医療機関を分散したが、入院期間が長期化した場合、新たな患者の受入れが難しくなる。
- ・ さらなる病床確保に向け、症状が軽快した患者などについて、入院期間の緩和による自宅での経過観察等を検討する必要がある。

## 【今後の対応】

- ・ 入院医療機関ごとの機能分化を進め、重症や軽症などの症状に応じた患者受入れにより、医療提供体制の最適化を図る。
- ・ 新型コロナウイルス感染症から回復した後も、引き続き入院管理が必要となる患者の一般病院への転院調整を進める。（再掲）
- ・ 主治医が症状悪化の恐れがないと判断した場合の入院期間の見直し。（再掲）

# 3 経済・雇用

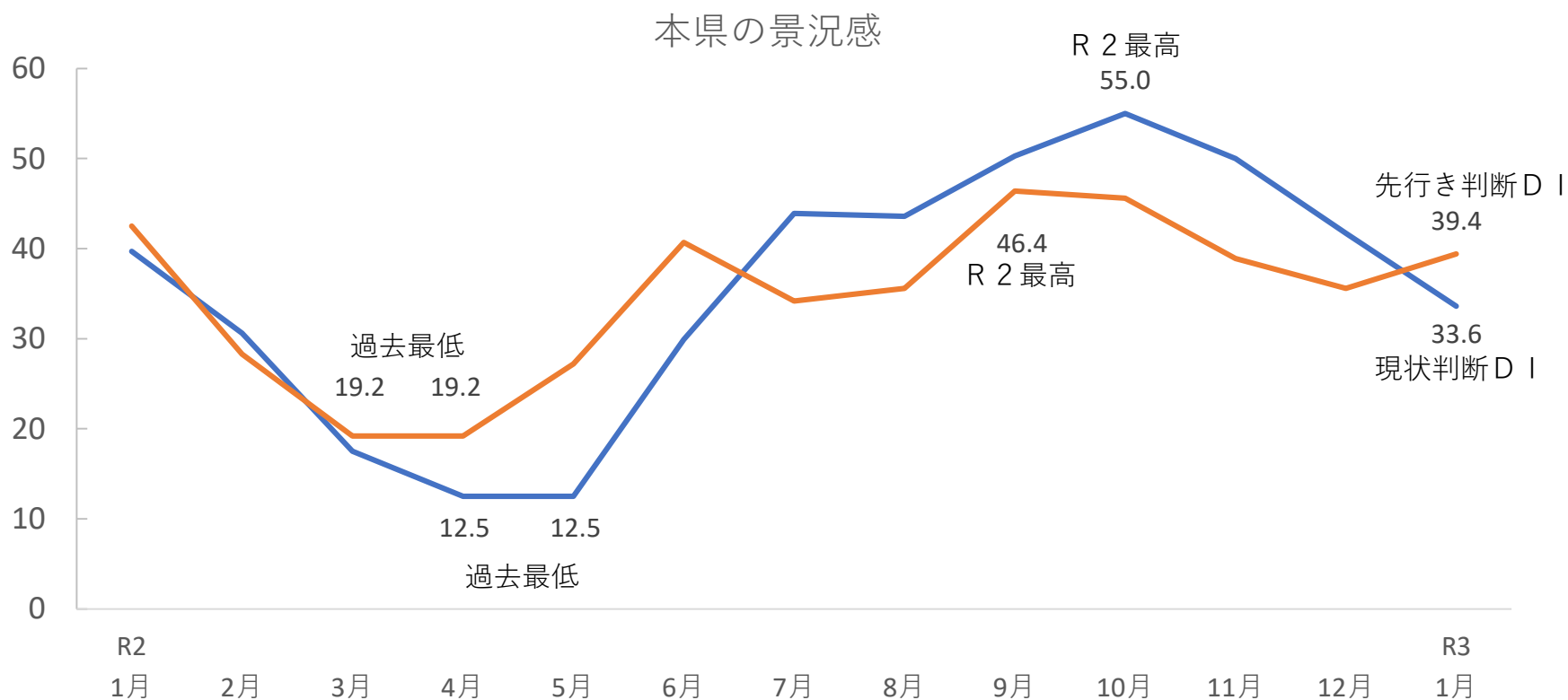




# (1) 本県経済への影響 (①景況感)

## 【状況】

- ・ 本県の景況感は、第2波の収束を受けて回復傾向にあったが、感染拡大に伴い、11月以降は再び悪化し、景気の境目となる50を下回る（現状判断DI：33.6）
- ・ 先行きについては、50を下回るものの、各種政策の効果やワクチン接種への期待などから、緩やかな持ち直しに向かうと推測される。

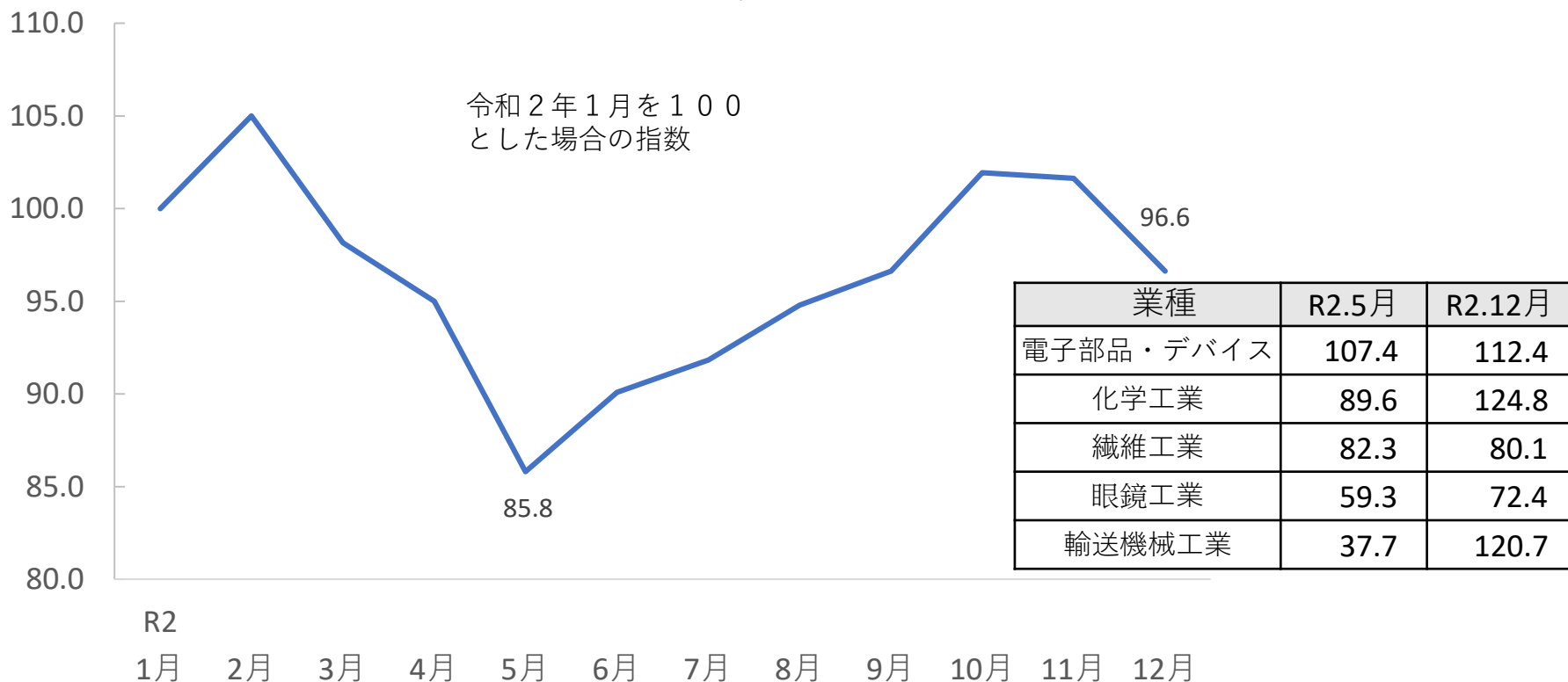


# (1) 本県経済への影響 (②製造業)

## 【状況】

- ・ 県内の製造業の状況は、鉱工業生産指数によると 5月で底を打ち、感染拡大前の水準に戻りつつある。
- ・ 電子部品・デバイス、輸送機械工業は好調な一方、繊維工業、眼鏡工業は回復に至っていない。

鉱工業生産指数の推移



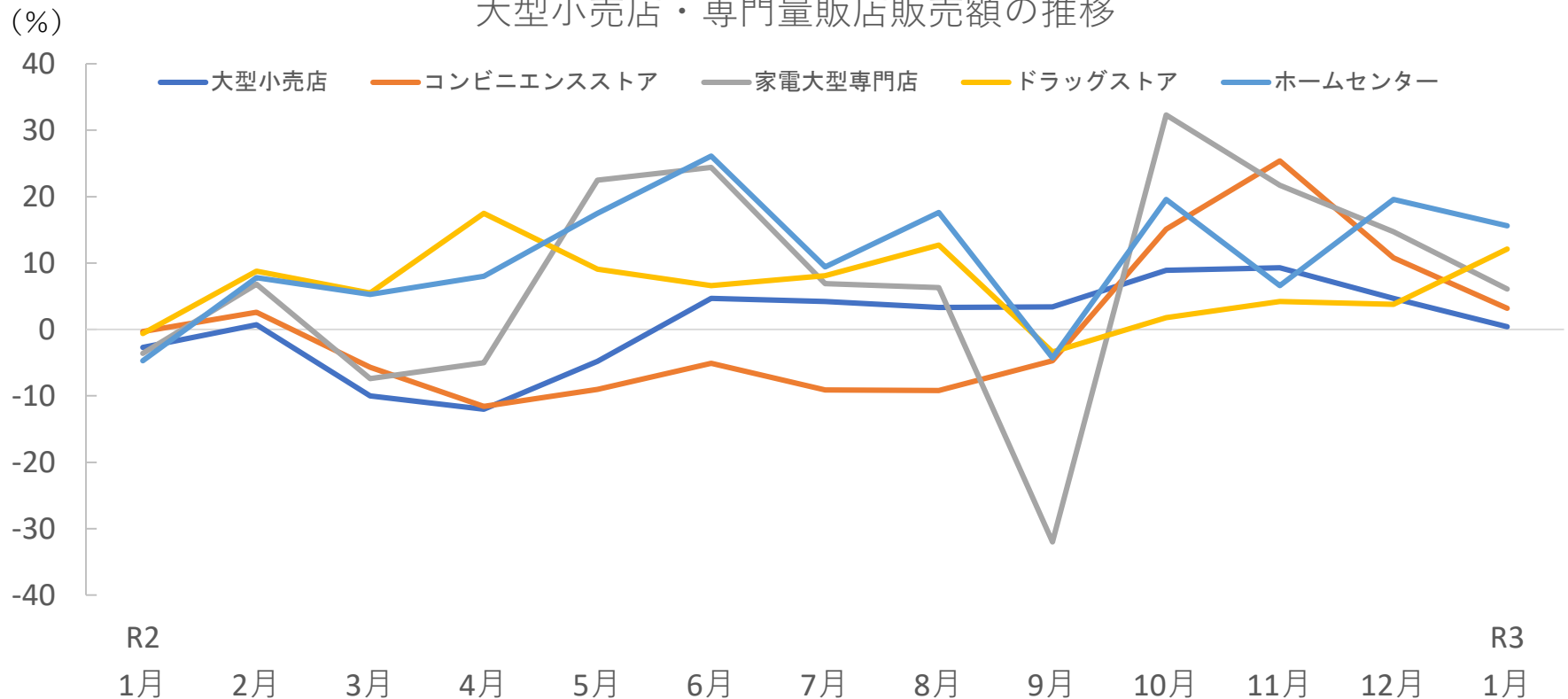
出典：福井県鉱工業生産指数（福井県）

# (1) 本県経済への影響 (③消費)

## 【状況】

- ・ 県内の消費状況（1月）は、ホームセンター（前年同月比+15.6%）、ドラッグストア（同+12.1%）、家電大型専門店（同+6.1%）、コンビニエンスストア（同+3.2%）、大型小売店（同+0.4%）、のいずれも前年同月を上回るなど、堅調に推移している。

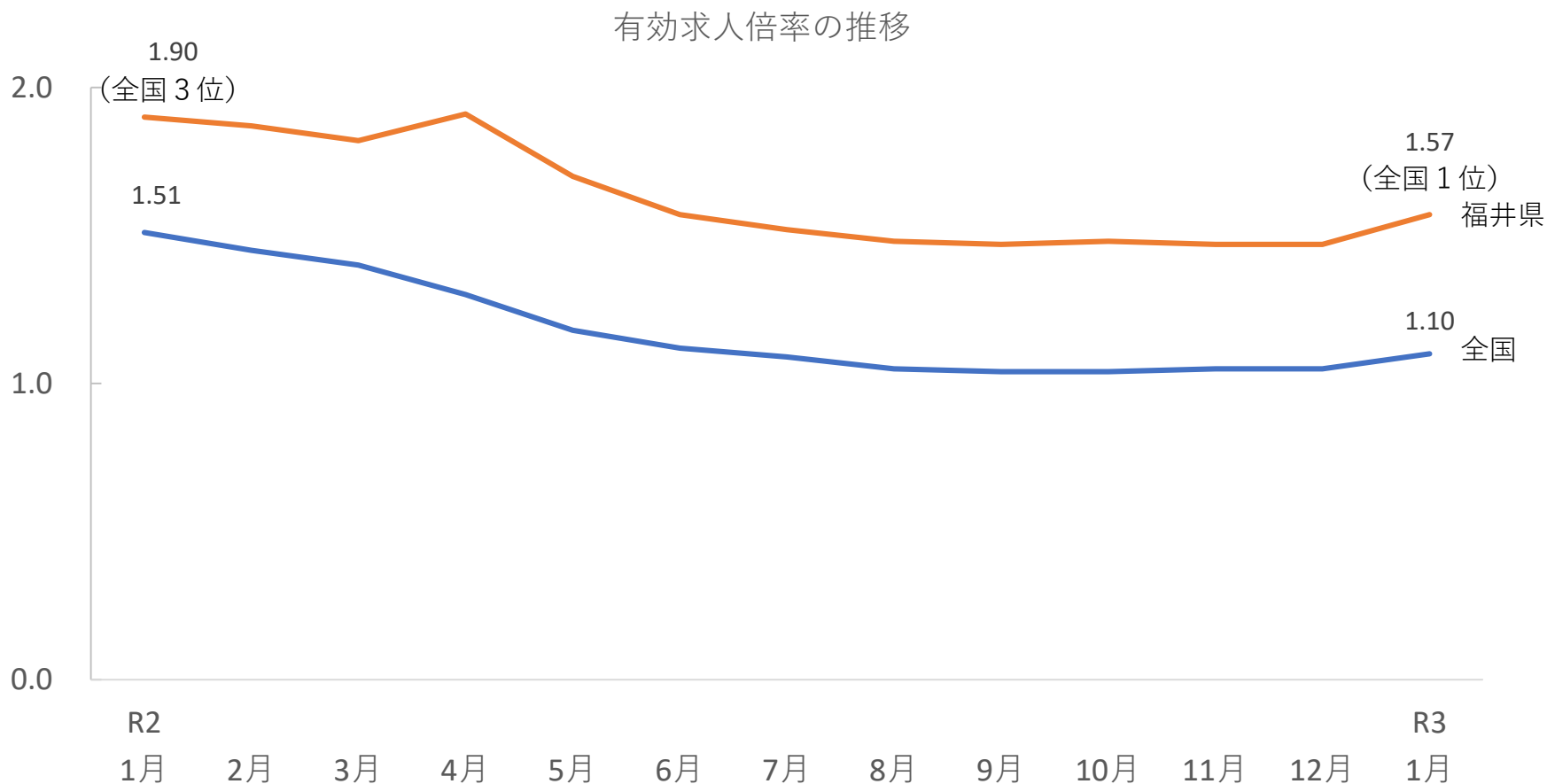
大型小売店・専門量販店販売額の推移



# (1) 本県経済への影響 (④雇用)

## 【状況】

- ・有効求人倍率は8月から12月にかけて、1.5倍を下回ったが、1月の有効求人倍率は1.57倍で全国1位となっている。
- ・令和2年の年平均は、1.64倍となり、前年比0.41ポイント低下



出典：雇用失業情勢（福井労働局）

## (2) 経済雇用 ①事業継続の支援

### ア. 経営相談の体制強化

#### 【これまでの実施状況】

- ・ふくい産業支援センターにおいて、電話、ビデオ電話、チャットで中小企業診断士等の専門家にワンストップで相談できるオンライン相談窓口を開設

#### 相談件数 (R3.2.28現在)

電話相談	1, 0 0 5 件	ビデオ通話等	2 3 9 件
------	------------	--------	---------

- ・商工団体に中小企業診断士などの専門家を配置し相談体制を強化。また、事業者への専門家派遣も実施
- ・国の支援策を含めて事業者が利用できる支援制度を取りまとめ、県ホームページに掲載するとともに、商工団体等を通して会員企業等に周知

#### 【課題】

- ・支援が必要な事業者に情報を確実に届け、相談や申請に繋げていく取組みが必要

#### 【今後の対応】

- ・引き続き、ふくい産業支援センターにワンストップの相談窓口を開設するとともに、中小企業診断士などの専門家を配置するなど、商工団体の相談体制を強化

## イ. 資金繰り支援

### 【これまでの実施状況】

- ・ 制度融資の経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）や新型コロナウイルス感染症対応資金により、中小事業者の資金繰りを支援
- ・ 9月補正予算において両資金の融資枠を拡充  
（経安500億円→1,000億円、対応資金800億円→1,600億円）
- ・ 対応資金の申込期限および融資実行期限を延長するとともに、融資限度額を増額（期限延長12月16日～、限度額増額1月25日～）
- ・ 資金繰りに関する年末相談窓口（12月1日～28日）を開設（相談件数2,538件）

#### < 申込の状況（R3.2.28現在） >

区分	申込件数	申込金額
経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）	2,174件	694億円
新型コロナウイルス感染症対応資金	6,624件	1,005億円

#### < 新型コロナウイルス感染症対応資金の期限延長および増額について >

	申込期限	融資実行期限	限度額
本件前	令和2年12月31日	令和3年1月31日	4,000万円
本件後	令和3年3月31日	令和3年5月31日	6,000万円

## 【課題】

- ・ 感染症の影響の長期化に伴う資金繰り支援の継続
- ・ 感染症の影響で負債が膨らんだ企業に対する継続的な伴走支援が必要

## 【今後の対応】

- ・ 令和3年度の県制度融資においても十分な融資枠を確保するとともに、経営改善に向けたアクションプランの作成・実行をサポートする仕組みを創設

- ・ 制度融資の融資枠確保

経営安定資金 100億円

新型コロナウイルス感染症伴走支援資金（仮） 400億円

- ・ アクションプランを作成し、金融機関が定期的に企業の経営状況を確認する仕組みを構築

## ウ. 固定費等への支援

### 【これまでの実施状況】

- ・ 中小企業休業等要請協力金、小規模事業者等再起応援金を支給（支給終了）

< 支給の状況（R3.2.28時点） >

協力金支給件数	4, 705件	支給額	9億9,435万円
応援金支給件数	20, 108件	支給額	20億1,080万円

- ・ 店舗等における感染拡大防止対策の取組みに対する助成金を支給（受付終了）

< 支給の状況（R3.2.28時点） >

申請件数	4, 899件	支給額	（集計中）
------	---------	-----	-------

### 【課題】

- ・ 感染拡大の防止と社会経済の維持を図るため、支給対象者の範囲や支援内容など、適切な制度設計が必要

### 【今後の対応】

- ・ 国の持続化給付金による支援が終了する中、県独自の版持続化給付金を創設するとともに、感染防止対策に要する費用への助成を継続するなど、事業者に対して切れ目ない支援を実施



## ②雇用の確保・維持

### 【これまでの実施状況】

- ・労働者の雇用維持を図った事業主に応援金を支給するとともに、国の雇用調整助成金等への県独自の上乘せ支給や申請書類作成等の費用を補助し、事業者を支援

#### 申込の状況（R3.2.28現在）

雇用維持事業主応援金	申請件数	3,699件
雇用維持緊急助成金	申請件数	458件
雇用調整助成金等利用促進事業補助金	申請件数	1,432件

- ・テレワークを導入する県内企業に奨励金を支給

#### 申込の状況（R3.2.28現在）

テレワーク奨励金	申請件数	246件
----------	------	------

- ・求職者の資格や職務経験等の情報を集約した人材バンク制度を整備するとともに、若者を正規採用した事業者に人件費等を補助し、若者の就職を支援

#### 申込の状況（R3.2.28現在）

スカウト型採用応援事業補助金	認定：35社76名	申請：18社21名
----------------	-----------	-----------

- ・異業種から人手不足業種に就職する求職者に奨励金を支給し、人手不足業種の人材確保を支援

申込の状況（R3.2.28現在）

人手不足業就職チャレンジ奨励金	申請件数	92件
-----------------	------	-----

- ・「雇用シェア促進協議会」を設置し、労働力過剰企業と人手不足企業との雇用シェアによる出向等のマッチングを促進（令和2年10月12日）
- ・雇用シェアによる一時的な労働移動を行った場合に、出向元・出向先双方の企業に応援金を支給

雇用シェア成立状況（R3.2.28現在）

成立件数	4件20名
------	-------

## 【課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、雇用情勢の悪化が懸念される
- ・ 一方で、建設、運輸、介護分野など一部の業種では、人手不足が深刻な状況である

## 【今後の対応】

- ・ 引き続き、「雇用シェア促進協議会」を開催し、労働力過剰企業と人手不足企業との間における出向等のマッチングを促進。失業なき労働移動を支援
- ・ 担い手不足が深刻な業種（建設、運輸、介護）へ異業種から就職する求職者を支援
- ・ 障がい者や外国人労働者など、多様な人材の雇用の促進に努める。

- ・ 障がい者雇用にかかる支援員の増員やインターンシップの実施などにより、障がい者の一般企業への就業支援を強化
- ・ FUKUI外国人材雇用サポートデスクを設置し、企業からの相談対応や各種支援制度の紹介など企業の外国人雇用を支援



### ③事業再開・拡大支援

#### ア. 販路確保等支援

##### 【これまでの実施状況】

- ・オンラインで接客・販売等を行えるポータルサイト「オンフク」を開設し、オンラインビジネスへの参入をめざす事業者の情報を発信
- ・県内大手製造業者とのオンライン商談会の開催等により、県内大手製造業者の県内回帰の促進や県内中小企業の新規受注の創出を支援

##### 申込の状況（R3.2.28現在）

「オンフク」掲載事業者数　：飲食店、小売・サービス業など約350店舗  
オンライン商談会への登録企業数：102者

- ・製造業の設備投資や販路開拓、IT導入等を支援するとともに、非対面型ビジネスモデルへの転換等を促進
- ・県内企業5社によるマスク、消毒液等の生産体制を整備。応援協定を締結
- ・サンプル展示を併用する遠隔商談等、ニューノーマルに対応した県内企業の営業活動を支援し、事業継続を後押し

##### 申込の状況（R3.2.28現在）

ものづくり・商業・サービス生産性向上支援事業	申請件数	353件
展示会出展・新スタイル商談支援事業	申請件数	100件

## 【課題】

- ・ 対面型の営業活動や展示会開催の減少等による新規受注の回復の遅れのため、製造業への影響は今後も拡大していくことが懸念される
- ・ アフターコロナ下では、オンラインの活用、デジタル化の推進など、ニュー・ノーマルに対応したビジネススタイルに転換していく必要がある
- ・ 新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大を踏まえ、サプライチェーンの分散化を進める必要がある

## 【今後の対応】

- ・ 県内大手製造業者とのオンライン商談会等を引き続き実施
  - ・ グループ単位の活動に加え、個社で取り組む新たなスタイルの商談等を継続支援
  - ・ 中国以外の地域にも対象拡大し、海外の生産拠点や部材等調達先の分散化を支援
- ・ サンプル展示を併用する遠隔商談など、新たなスタイルとして取り組む自社製品の展示・商談等にかかる経費を支援
  - ・ 海外の部材等調達先や生産拠点の分散化のための現地への旅費等を支援

## イ. 消費喚起

### 【これまでの実施状況】

- ・国のGoToイートキャンペーンを活用し、福井県プレミアム食事券を販売  
(12,500円分の食事券を10,000円で販売)
- ・額面合計で100億円(うち国の給付金20億円)分の食事券を確保

食事券の販売申込額 (R3.2.28現在)

68億円      ※1県民あたりの販売申込額は全国トップ

食事券の飲食店での利用額 (R3.2.28現在)

37億円

- ・眼鏡や伝統工芸品の購入時にGoToトラベルの地域共通クーポンと同額を県独自に  
上乗せで割引する「福井で『倍返し!』キャンペーン」を県内57店で実施

福井で『倍返し!』キャンペーン (R2.12.28~中断)

割引実績    2,852件    1,030万円

実施店舗    57店 (眼鏡26店    伝統工芸品31店)

- ・例年、消費が低迷する時期にあわせ、県内の小売・サービス業店舗で利用できるデジタルバウチャー（ふく割）を発行し、県民の“ついで買い”を誘発・喚起

〈デジタルバウチャー消費喚起事業（ふく割）〉（R3.2.28現在）

利用登録者数：15.5万人      参加登録店数：約3,500店  
利用枚数      ：33.9万枚（消費誘発額 約17億円）

- ・広告・イベント会社が商店街・商業施設と連携して「新たな生活様式」に対応しながら実施する消費喚起キャンペーンを支援

〈ショッピング・エイドinふくい〉

事業実施件数：21件（県内85の商店街、商業施設が参加）  
売上実績：335億円

- ・在庫を抱える中小企業者を支援するため、オンラインストアを西武福井店との協働で開設し、お中元やお歳暮などを中心に、県産品の販売を促進

〈ギフトシーズン等を活用した県産品販売促進緊急支援事業〉（R3.2.28現在）

売上実績：763点、3,307千円  
サイトアクセス数：180,803件



## 【課題】

- ・ 業種によっては今後も厳しい売上状況が続くことが予想される。
- ・ 飲食店は、感染症拡大や大雪の影響により、売上機会を失っており、継続的な支援が必要
- ・ 伝統工芸品では、全国的な感染拡大の影響を受けて、土産品販売は厳しい状態が続く

## 【今後の対応】

- ・ 市町の活用も含め、「ふく割」の発行を継続し、県内における消費を喚起
- ・ GoToイート福井県プレミアム食事券の利用期間を6月末まで延長。国のキャンペーンが終了する7月以降、県独自のプレミアム付き食事券を発行
- ・ 伝統工芸品については、国のGoToトラベルキャンペーンにあわせ「福井で『倍返し！』キャンペーン」を再開



## ウ. 観光需要喚起（ふくいdeお得キャンペーン等）

### 【これまでの実施状況】

- ・ 国のGoToトラベル事業を活用し、県民対象に県内宿泊者への旅行代金の上乗せ割引（11月～）と「地域共通クーポン」を活用した土産品の割引販売（10月～）を実施
- ・ GoToトラベル事業が全国一斉停止となった12月末以降も県内感染状況を注視しながら、県独自に上乗せ割引の継続と土産品プレゼントを実施
- ・ 12月以降、GoToトラベルの全国一斉停止（12/28～）や1都3県の緊急事態宣言（1/7）に伴うキャンセルが、多数発生
- ・ 本県では、県独自の割引等を継続・期間延長するとともに、県内感染が落ち着いた2月17日宿泊分（2/15受付開始）から15%の割引率を50%（上限1万円/人泊）へ引き上げる等、さらに需要喚起
- ・ さらに1月以降、平日のスキー場・スケート場への誘客促進策として、県民対象のリフト券等半額助成および法恩寺山有料道路無料化を実施

〈旅行代金割引〉 [対象：令和2年11月1日～3年3月30日宿泊分]

・予約申込（2月末までの受付分） 74,149人

10月受付分 25,788人、11月受付分 20,920人

12月受付分 4,066人 ※12/28～ GoToトラベル全国一斉停止

1月受付分 △2,103人 ※1/7～ 政府が1都3県に緊急事態宣言

2月受付分（～2/14） 3,028人 ※1月末から3月末へ期間延長

〃（2/15～） 22,450人 ※県50%割引受付開始

〈土産品ふく袋〉

・販売実績（10/1～12/27） 22,011件 ※GoTo地域共通クーポン活用

・プレゼント応募実績（12/28～2/末） 1,858件 ※宿泊1万円以上のグループ

・抽選応募実績（2/17～2/末） 404件 ※宿泊1万円以上のグループ

〈リフト券等半額助成〉 [期間：令和3年1月4日～3月31日の平日限定]

・利用者数（2月末まで） 19,771人（スキー場4、スケート場1）

## 【今後の対応】

- ・新型コロナにより影響を受ける県内の宿泊事業者や旅行会社、物販事業者等を支援するため、GoToトラベル事業の動向や感染状況を見極めながら、平日宿泊の旅行代金割引や土産品・タクシー等で使える地域クーポンプレゼント等により、近隣県から観光客を呼び込み、県内観光を促進

## (3) 寄付金等の受入

### ア. 県による寄付金の受入れ

#### 【これまでの実施状況】

- ・ 県内外から新型コロナウイルス対策寄付金の受入
- ・ 地域振興基金に積立した上、児童福祉施設等職員への慰労金として活用

< 寄付の受け入れ状況（2月末時点） >

69,551,550円

寄付件数：88件（個人 66件、企業等 22件）

積立額：69,499,550円

（うち30,911,000円を6月補正、29,635,000円を9月補正、8,953,550円を9月補正で積立）

< 寄付金の活用内容 >

保育所、認定こども園等の児童と接触する職員に対し、  
1人あたり5万円の慰労金を本県独自に支給

（参考 県立病院受け入れ状況）

11,460,000円

寄付件数：8件（個人 6件、企業等 2件）（2月末現在）

#### 【今後の対応】

- ・ 寄付金の受け入れを継続し、新型コロナウイルス対策に活用

## イ. 「心をひとつに ふくい応援」基金の運営

### 【これまでの実施状況】

- ・ 5月15日に「心をひとつに ふくい応援」基金を創設し、医療従事者等の勤務環境の改善等を使い道として寄付を募集

【設置者】（公財）福井県健康管理協会 協力：福井県

寄付の受け入れ状況（2月末時点） >

63,787,526 円（うち30,300,000円を配分済み）

寄付件数：611件（個人 526件、企業等 85件）

### 【今後の対応】

- ・ 寄付金の受け入れを継続し、感染症拡大の状況や医療現場のニーズを踏まえ、次回配分に向けて準備を進める。

## ウ. 医療物資等

### 【これまでの実施状況】

- ・ 県内外から医療物資等を受入
- ・ 県内の医療機関等に物資を配分

< 医療物資等の受け入れ状況（2月28日時点） >

推計金額      180,000,000円

寄付件数：    338件（個人99件、企業等239件）

< 主な受け入れ物資 >

- |            |      |               |
|------------|------|---------------|
| ・ サージカルマスク | 97万枚 | 58,000,000円相当 |
| ・ 防護服      | 1万着  | 23,000,000円相当 |
| ・ 医療用長袖ガウン | 2万着  | 17,000,000円相当 |
| ・ フェイスシールド | 3万枚  | 14,000,000円相当 |

< 物資の配分先 >

- ・ 感染症指定医療機関などの医療機関を中心に、福祉施設、学校等に配分
- ・ 今後の感染増に備えて、一部は県で備蓄

### 【今後の対応】

- ・ 現在、医療物資等は充足しているため、物資の受け入れはいったん休止